

「ASNITE 校正事業者認定の一般要求事項(CARP21)」第3版

改正要旨

平成27年11月30日
認定センター 計量認定課

1. 改正理由等

ILAC R7:「Rules for the Use of ILAC MRA Mark」(ILAC MRA マーク使用ルール)の改正(05/2015)への対応。

2. 主な改正内容

- ① 認定シンボルの使用及び認定の引用方法についての管理方針等を有することを明記。
- ② 認定シンボルの改変等の禁止を明記。
- ③ 認定校正事業者が印刷等で外注事業者を使用する場合、同外注事業者による適切な管理を義務化。
- ④ 認定シンボル付与のため、誓約書を提出することの義務付け(現行のサブライセンス契約書の代替)。

3. 適用開始日

平成28年1月1日を予定。

以上